

令和7年2月10日

## まちづくり委員会資料

令和7年第1回定例会提出予定議案の説明

報告第1号

地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について

(3 市長の専決事項の指定について第6項による専決処分 訴えの提起)

資料 報告 訴えの提起について

まちづくり局

## 報告 訴えの提起について

### 1 被告の氏名等

No.	区 分	被告の氏名	居住の開始	備 考
1	使用料滞納者	* * * *	令和 4 年 1 1 月 2 日	○滞納月数・滞納額 10か月分・188,845円
2	使用料滞納者	* * * *	平成 26 年 6 月 13 日	○滞納月数・滞納額 9か月分・195,580円
3	使用料滞納者	* * * *	平成 30 年 1 2 月 1 日	○滞納月数・滞納額 13か月分・205,333円
4	不正入居者	* * * *	平成 21 年 1 2 月 8 日	○不正入居となった日 令和 6 年 4 月 19 日 (※承継資格なし)

### 2 市営住宅の明渡を求める理由

- (1) 使用料滞納者：市営住宅の使用料を3月以上滞納し、本市の再三にわたる納付指導にも応じないため
- (2) 不正入居者：市営住宅を権原なく占有し、本市の再三にわたる退去要求にも応じないため

### 3 市営住宅の明渡手続の主な経過

対象者について、川崎市営住宅等明渡請求審査会に付議し、明渡請求を行う旨を決定した後、次のとおり請求した。

- (1) 使用料滞納者：市営住宅明渡請求予告通知書を送付し、所定の期限内に使用料を納付するよう求めたが、応じなかったため、市営住宅明渡請求書を送付して賃貸借契約を解除し、市営住宅を明け渡すよう請求した。
- (2) 不正入居者：市営住宅明渡請求書を送付して市営住宅を明け渡すよう請求した。

No.	明渡請求予告通知年月日	明渡請求通知年月日	明渡期限	訴えの提起年月日
1	令和 6 年 5 月 10 日	令和 6 年 7 月 22 日	令和 6 年 10 月 22 日	令和 6 年 11 月 18 日
2	令和 6 年 8 月 5 日	令和 6 年 9 月 13 日	令和 6 年 12 月 13 日	令和 7 年 1 月 16 日
3	令和 6 年 8 月 5 日	令和 6 年 9 月 13 日	令和 6 年 12 月 13 日	令和 7 年 1 月 16 日
4	—	令和 6 年 8 月 7 日	—	令和 6 年 12 月 13 日